

令和7年度第2回松戸市教育振興審議会 議事録

日 時 令和7年9月16日(火曜) 13時30分から15時20分まで
場 所 松戸市教育委員会 5階会議室
出席者 (委 員) 日根野委員、久保委員、西田委員、千葉委員、仲島委員、
小野委員、加藤委員
(事 務 局) 波田教育長、村上生涯学習部長、中坂学校教育部長、
三根生涯学習部審議監兼教育総務課長、町山学校教育部審議監、
秋田生涯学習部参事監兼教育政策研究課長、関根社会教育課長、
清水施設担当室長、渡辺文化財保存活用課長、川嶋図書館長、
大場学校財務課長、飯澤学校給食担当室長、南学務課長、
芦田学校保健安全担当室長、小川学習指導課長、
山口特別支援教育担当室長、志村児童生徒課長、
久保田技監兼学校施設課長、菊地市立松戸高等学校事務長、
教育政策研究課職員3名
(教育委員) 中西教育委員
欠席者 局委員
傍 聴 0名

次 第

1 議事

- (1) 「骨子案に関する意見等への対応」について
- (2) 「(仮)学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画・第1期)」素案について

2 報告

- (1) 市民アンケート調査について
- (2) 子供ワークショップについて

3 事務連絡

- (1) 素案への意見について
- (2) 次回の開催予定

開会

会長	ただいまから、令和 7 年度第 2 回松戸市教育振興審議会を開会いたします。事務局から会議の成立などについて報告をお願いします。
事務局	事務局から 4 点、ご報告いたします。 まず、会議の成立について、ご報告いたします。本日は、審議会委員 8 名中、7 名の出席をいただいておりますことから、松戸市教育振興審議会条例第 7 条第 2 項の規定により、会議が成立しますことを、ご報告いたします。 次に 2 点目、議事録の作成について、お知らせいたします。議事録の作成につきましては、ご発言者の氏名は記載せず「委員」とし、発言の内容は、文書化した際に不明瞭となる部分についてのみ事務局で修正させていただきますので、ご了承願います。議事録は、市の行政資料センターで閲覧が可能となります。また、正確を期すため、会議は録音させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。 次に 3 点目、議事録署名委員について、本審議会の議事録は、その真正を証するため、委員の中から選出する議事録署名委員 2 名の方の署名をもって決定としたいと考えます。今回は、西田委員と千葉委員にお願いしたいと考えております。 最後に、会議の公開について、本審議会は、非公開にすべき事項が無いことが見込まれるため、「松戸市情報公開条例第 32 条」の規定により、「公開」を原則として開催し、傍聴人の受入れを認めていただきたいと考えます。傍聴希望者は、0 名でございます。
会長	4 点の報告、ありがとうございます。 それでは、議事録署名委員は、西田委員と千葉委員にお願いしてよろしいでしょうか。 (～ 異議なし ～) ご異議がないようですので、よろしくお願いいたします。 次に、会議の公開について、「公開」とし、傍聴人の受入れを認めたいと考えますが、よろしいでしょうか。 (～ 異議なし ～) ご異議がないようですので、公開とさせていただきます。ただいまの時点で、傍聴希望者はいませんが、これ以降に傍聴の申出がある場合は、席数の上限に達するまで、随時認めることといたしますので、ご了承願います。

1 議事

会 長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。次第の「1 議事」の「(1)骨子案に関する意見等への対応について」、事務局から説明を求めます。
-----	--

事務局	資料 1 の「骨子案に関する意見等への対応」は、前回の審議会以降に、委員の皆様からいただきました骨子案に関する意見等と、事務局で検討した対応方針の一覧表でございます。意見等に基づきまして、文章を修正したいと考えている部分を中心に、ご説明いたします。 まず、No. 1、第 2 章第 5 節の「目標と基本施策」の中で、目標 8 と 9 の名称で「教育『環境』の整備という言葉が被っている」とのご指摘につきましては、言葉を整理し、目標 9 の名称を「教育『施設』の整備」に修正いたします。 次に、No. 2、第 1 章第 1 節の「計画策定の趣旨」の中で、「GIGA スクール構想の説明は、文章が長いため用語解説に含めてもよいのでは」とのご指摘につきましては、ご指摘のとおり調整したいと考えております。 次に、No. 3、同じく第 1 章第 1 節の中で、「第四段落の記載が、子どもに向けたものなのか、子どもを含む市民全体に向けたものなのか、対象がわかりにくい」とのご指摘につきましては、子どもを含む市民全体を対象としていることを意図していることから、意図が伝わるよう、資料の記載のように表現を変更したいと考えております。 次に、No. 4 と No. 5、同じく第 1 章第 1 節の中で、最終段落に関しまして、「対象者がわかりづらい、表現に違和感がある」とのご指摘をいただきました。ご指摘を受けまして、資料の記載のように表現を変更したいと考えております。 次に、No. 7、第 1 章第 7 節の「松戸市の教育を取り巻く現状と課題」の「(5)子供たちを取り巻く諸課題への対応」の中で、「ヤングケアラーに関する記載を含めなくてよいのか」とのご指摘をいただきました。こちらにつきましては、ご指摘のとおり追記したいと考えております。 次に、No. 8、同じく第 1 章第 7 節の「(6)教育の質の維持・向上を担う人材の確保・育成」の中で、「働き方改革」の説明の前段として、「教職員が健康でやりがいを持って働ける環境、子供たちと向き合う時間の確保といった内容を含める必要はないか」とのご指摘をいただきました。こちらにつきましては、ご指摘を受けまして、資料の記載のように表現を追記したいと考えております。 資料の 2 ページ目に移りまして、No. 9、同じく第 1 章第 7 節の「(7)教育関連施設の老朽化などへの対応」の中で、「学校は地域コミュニティの基盤、地域の人々のつながりや関わりを育む場になる」といった表現は含めなくてよい」とのご指摘をいただきました。こちらにつきましては、ご指摘のとおり追記したいと考えております。 その他、多くのご意見等を賜りまして、誠にありがとうございました。頂戴しましたご意見等は、今後の検討に活かしてまいります。
-----	--

会 長	ただいまの説明について、ご質問やご意見、確認事項などがあれば、挙手をお願いします。
委 員	No.2 の対応方針で、GIGA スクール構想の説明は用語解説に含めるという説明がありました。施策等を説明する際には、なかなか難しい言葉がたくさん出てくるので、用語解説というのが最後につくことが多いと思うのですが、そのようなことを考えているということではよろしいのでしょうか。
事務局	まだ具体的な語彙などは選んでおりませんが、そのようなものをつける予定にしております。
会 長	ありがとうございます。その他ございませんでしたら、次に、「(2)『(仮)学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）』素案について」、事務局から説明を求めます。
事務局	まず、資料についてご説明いたします。 資料2の「施策整理表」は、事務局で検討した「施策」の一覧表になります。資料3の「(仮)学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）素案」は、前回の資料である「骨子案」に資料2の内容を入れ込んだ、現時点の計画素案になります。資料2「施策整理表」の内容は、資料3計画素案の26ページ目以降に入っております。なお、資料1「骨子案に関する意見等への対応」の内容につきましては、現時点では、資料3の計画素案には反映しておりません。 それでは、計画素案につきまして、資料3を基にご説明させていただきます。資料3の26ページ目をご覧ください。 まず、前回の審議会でお示した「骨子案」からの変更点としまして、「基本施策」の単位を大きくする変更を加えました。「骨子案」では41あった「基本施策」を、「素案」では16にまとめました。 28ページ目をご覧ください。「基本施策1」を例に、ご説明いたします。上段、「基本施策1」の下部分でございますが、「基本施策の方向性」を文章で説明することで、「目標」「基本施策」「施策」のつながりがわかりやすくなるよう、変更いたしました。中段、「施策1」の下部分でございますが、「骨子案」では「施策の説明」としていた部分を「施策の方向性」としまして、5年後に向けた方向性を文章でお示しするよう、変更いたしました。33ページ目をご覧ください。「基本施策2」は、紐づく「施策」が1つとなっております。このように、1つの「基本施策」に対して、紐づく「施策」が1つの場合は、説明が重複するため「基本施策の方向性」は記載せず、「施策の方向性」のみを記載しております。「施策の目標」の部分をご覧ください。「施策の目標」は、全体を通じて「〇〇〇」と記載がない状態となっております。ここには、各「施策」の「目標」や「指標」を記載する予定でございます。今回の審議会では、「主な事業・取組」までを範囲として

	ご意見を頂戴したいと考えておりまして、「施策の目標」以降の部分につきましては、次回の審議会までにお示しできるよう、取り組んでまいりたいと考えております。 ここからは、内容についてご説明いたしますので、28 ページ目にお戻りください。 まず、目標 1「学ぶ意欲の育成と確かな学力の向上」でございます。目標 1 には、3 つの基本施策がございます。 基本施策 1「松戸らしい教育課程による小中学校における確かな学力の向上」の方向性は、『正解主義』への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力を育成するため、『主体的・対話的で深い学び』が実現するよう授業改善に取り組めます。そのためにも、自ら問題を発見し、粘り強く解決しようとする学習態度を育むため、生活に身近な課題を自ら解決する探究的な学びを推進します。一方、本市においての独自の教育として、言語活用科が全校において特例校となっています。すべての学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育み、グローバル社会に対応できる子供たちを育てます。さらに、それぞれの学校で創意工夫した教育を実現できるように、学校の自律的経営を支援します。」としています。これを実現するため、基本施策 1 には、施策 1『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善を進めます、そのために、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させます」、施策 2「探究的な学びを推進します」、施策 3「学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます」、施策 4「特色ある学校づくりを推進します」の 4 つの施策がございます。 次に、目標 1 の 2 つ目の基本施策の 2「幼児教育と小学校教育、学校段階間の接続の円滑化」には、1 つの施策がございます。施策 5「幼保こ小連携を推進します」の方向性は、「幼稚園・保育園・子ども園との情報共有や引継ぎ等を行い、小学校での教科等の学びにつなげていけるように努め、また、松戸版『スタートカリキュラム』を作成し、市内の学校に周知し推進していきます。」としています。 次に、目標 1 の 3 つ目の基本施策の 3「市立高校教育の推進」の方向性は、「市内唯一の市立高校として、在校生、卒業生、入学志願者、そして市民から愛され、誇りとなる学校づくりを進めます。」としています。これを実現するため、基本施策 3 には、施策 6「市立高校改革を推進します」、施策 7「市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます」の 2 つの施策がございます。 続いて、目標 2「豊かな心の育成」には、2 つの基本施策がございます。 基本施策 4「子供の権利利益の擁護と道徳教育・人権教育の充実」の方向性は、「児童の権利に関する条約及びこども基本法を踏まえ、人権教育・道
--	---

	徳教育を行うとともに、『いじめは絶対に許されない行為である』ことを徹底することで、子供たちが安心して、安全に学校生活を送れるようにします。」としています。これを実現するため、基本施策4には、施策8「子供の権利利益を擁護します」、施策9「思いやりのある豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します」、施策10「安心感をもって学べる環境の充実を図ります（いじめ防止対策）」の3つの施策がございます。 次に、目標2の2つ目の基本施策の5「豊かな心を育む活動の充実」の方向性は、「青少年会館、博物館や地域と学校が連携を図ることで、時代環境の変化の中で減少している子供たちが様々な人や自然、本と出合う体験活動や読書活動を充実させます。」としています。これを実現するため、基本施策5には、施策11「体験活動・交流活動を充実させます」、施策12「青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります」、施策13「読書活動を充実します」、施策14「文化・社会教育と学校教育の連携を推進します」の4つの施策がございます。 続いて、目標3「健やかな体の育成」には、1つの基本施策がございます。 基本施策6「学校保健・体育、食育の充実」の方向性は、「子供たちが生涯を通じて心身の健康の保持増進と体力の向上を図るため、学校保健や学校体育を適切に実施し、食育の充実を図ることで、望ましい生活習慣を身につけられるようにします。」としています。これを実現するため、基本施策6には、施策15「健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します」、施策16「望ましい生活習慣を身に着ける取り組みを進めます」の2つの施策がございます。 続いて、目標4「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」には、3つの基本施策がございます。 基本施策7「個別の支援を必要とする子供たちへの対応」の方向性は、「子供たちが学び続けることの障害となりうることには、子供自身の障害、不登校、虐待、貧困などさまざまな要因があります。それぞれの状況を把握しニーズを見極め、その子の可能性を引き出す教育をしていきます。」としています。これを実現するため、基本施策7には、施策17「すべての子どもの可能性を引き出すために、特別支援教育を推進します」、施策18「不登校児童生徒の状況に応じた支援を充実させます」、施策19「教育と福祉・医療の連携を推進します」、施策20「ヤングケアラー、貧困家庭の子供の支援を充実させます」の4つの施策がございます。 次に、目標4の2つ目の基本施策の8「多文化理解と帰国・外国人児童生徒への支援の充実」の方向性は、「外国人人口の増加はそのまま日本語指導のニーズに結び付いていることから、子供の状況に応じて適切に対応し学び続けられるようにします。さらに、そのことは、学校での多文化理解への
--	---

	チャンスでもあることから、異なる文化を尊重する子供の育成につなげていきます。」としています。これを実現するため、基本施策 8 には、施策 21「児童生徒の多文化理解を進めます」、施策 22「帰国・外国人児童生徒への支援を充実させます」の 2 つの施策がございいます。 次に、目標 4 の 3 つ目の基本施策の 9「夜間中学の教育的支援と教育活動の充実」には、1 つの施策がございいます。施策 23「学び直しへのチャレンジを支援します」の方向性は、「市民等を対象に、みらい分校における学びや学び直しを支援します。」としています。 続いて、目標 5「家庭・学校・地域の連携と協働の推進」には、1 つの基本施策がございいます。 基本施策 10「地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進」の方向性は、「子供たちの健全な成長のためには家庭・学校・地域の連携と協働が不可欠です。そこで、家庭教育力を継続して高めることで、地域の教育力を高め、その力が学校を支援できるようにします。」としています。これを実現するため、基本施策 10 には、施策 24「学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます」、施策 25「家庭教育力の向上を支援します」、施策 26「部活動の地域展開などを進めます」の 3 つの施策がございいます。 続いて、目標 6「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」には、3 つの基本施策がございいます。 基本施策 11「市民の学習機会の確保と地域人材の育成」の方向性は、「人生 100 年時代において、社会人の学び直しのニーズも拡大していることから、市民が学びたいときに学べる機会を増やすとともに、地域人材を育成します。」としています。これを実現するため、基本施策 11 には、施策 27「リカレント教育を進めます」、施策 28「豊かな教養を育む機会の充実を図ります」、施策 29「図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます」、施策 30「市民のための学習相談体制の充実を図ります」、施策 31「宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります」、施策 32「多様な主体との連携・協働を推進します」の 6 つの施策がございいます。 次に、目標 6 の 2 つ目の基本施策の 12「松戸の歴史・文化の保存・活用と郷土愛の醸成」の方向性は、「松戸の歴史・文化に市民が触れ、親しむ機会を増やすため、文化財の保存・活用を進めるとともに、博物館・戸定歴史館の魅力を高めます。」としています。これを実現するため、基本施策 12 には、施策 33「文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます」、施策 34「博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます」、施策 35「『21 世紀の森と広場』周辺の文化施設の交流を
--	---

	推進します」、施策 36「戸定歴史館の魅力を高めます」の 4 つの施策がご ざいます。 次に、目標 6 の 3 つ目の基本施策の 13「文化・芸術に触れ、親しむ機会 の確保」には、1 つの施策がございます。基本施策に紐づく施策は 1 つでご ざいますが、施策の中に、市民への直接的な施策と文化振興財団を通じた間 接的な施策の 2 つの方向性があるため、例外的に「基本施策の方向性」を記 載させていただき、「市民が良質な芸術に触れる機会を確保するとともに、 市民の文化活動を支援します。」としています。施策 37「市民の文化・芸術 活動や自主的な学びの充実を図ります」の方向性は、「文化祭、美術展、書 道展の開催を通じ、市民の文化芸術活動の発表の場を提供します。また、松 戸市社会教育関係団体(文科系)の活動を支援します。さらに、松戸市文化振 興財団への補助金交付及び、松戸市文化会館及び松戸市民劇場の指定管理 者への管理代行料支払を通じて、市民に多様な文化・舞台芸術に触れる機会 を充実させます。」としています。 続いて、目標 7「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」には、 1 つの基本施策がございます。 基本施策 14「教育 DX の推進」の方向性は、「令和の日本型学校教育の実 現に向けて、ICT を活用した授業改革・教育データの利活用を進めるととも に、校務 DX により教職員がより子供たちに向き合える時間を確保します。」 としています。これを実現するため、基本施策 14 には、施策 37「ICT を活 用した学びの支援の充実を図ります」、施策 39「教職員の ICT 活用指導力を 向上させます」、施策 40「校務 DX を推進します」、施策 41「教育データの分 析・利活用を推進します」の 4 つの施策がございます。 続いて、目標 8「指導体制・教育環境の整備」には、1 つの基本施策がご ざいます。 基本施策 15「子供たちが適切な教育を受けることができる体制や環境の 整備」の方向性は、「子供たちが適切な教育を受け続けられるように、働き 方改革を進め、生き生きとした教職員を増やすとともに、学校の安全を確保 します。また、必要とする保護者への経済的支援を行います。」としていま す。これを実現するため、基本施策 15 には、施策 42「教員の働き方改革を 進め、働きやすい勤務環境を整備します」、施策 43「生き生きと学び続ける 教職員を育みます」、施策 44「学校の危機管理と非常時の学びを保障するた めの取り組みを推進します」、施策 45「経済的理由によって、学びを止めな い支援を行います」の 4 つの施策がございます。 最後に、目標 9「魅力ある教育施設の整備」には、1 つの基本施策がござ います。 基本施策 16「より質の高い安全安心で魅力ある教育施設の構築」の方向
--	---

	性は、「子供たちが、より良い環境で学べるようにするため、魅力ある学校施設のあり方を検討するとともに、老朽化した施設の長寿命化を進めます。」としています。これを実現するため、基本施策 16 には、施策 46「適正規模・適正配置を含め、これからの魅力ある学校施設のあり方の検討を進めます」、施策 47「小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます」、施策 48「松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します」、施策 49「文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます」の 4 つの施策がございます。
会 長	ただいまの説明について、ご質問やご意見、確認事項などがあれば、挙手をお願いします。
委 員	私の見落としかもしれないのですが、多様な環境を背景とした子供たちが多くいる中で、国籍、出身、言語への多様性もそうですが、自らの性自認に関しての背景、様々な考え方を持っている子供がいるのではないかと、そして、社会の中で自分が居づらさを感じてしまうような子供がいるのかなというところは感じています。その中で、教育がそのような方々に対してどういうアプローチができるのかなというところと、この計画の中に、そのような方々へのフォローというところを入れるべきか入れるべきではないかというところが気になりました。
会 長	これについては、事務局の考えも伺いたいですし、委員の皆様からもご意見いただければと思います。多様性といったところについての配慮等々については、考えていくべきじゃないかというご意見だったと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	同感です。そのあたりは入れ込んだ方がいいのではないかと思います。
会 長	他の委員の皆様はいかがでしょう。学校現場の立場からといった観点からも、ご意見いただけたらありがたいですが。
委 員	大人たちへの周知というか、こういう現状があるということ知ってもらうためにも、私も、そのような文言を入れることが必要かなと思います。例えば、「更衣室を別にしたい、でもそれが公になるのは嫌だ」という学生がいて、実習に行ったときに児童生徒とどう接すればいいのか、といった悩みを抱えています。非常に複雑な問題ではありますが、だからこそ、文章化して、教育関係者だけでなく、すべての人が認知するということが必要なのかなと感じています。
会 長	恐らく、目標 4 の多様な教育ニーズへの対応に含まれる内容かと思いますが、事務局はいかがでしょう。
事務局	ただいまご意見をいただいた内容につきましては、計画の体系には明記されていない部分になるかと思いますが、第 1 章第 7 節「松戸市の教育を取り巻く現状と課題」の中で触れています。その中に、いただいたご意見の

	視点を含まれるように対応の方法を検討したいと思います。 なお、教育委員会では、人権教育として LGBTQ に関する研修を過去に実施し、対応の仕方等について学んでおります。
会 長	千葉県の教育振興基本計画にも、多様性を認め合う学校風土の推進といった項目が施策としてありますので、参考にさせていただけるとよいと思います。
委 員	「施策整理表」の「主な事業・取組」には、どの時制のものを盛り込んでいるのでしょうか。その左側には「施策の方向性(5年後の姿)」とありますが、「主な事業・取組」を読んでいると、生涯学習の方は割りと未来志向の内容が入っているのですが、学校教育の部分についてはこれまでと同じ感じがするのですが、どうでしょうか。
事務局	5年後の姿を基に、現在のものも含めて、これから取組んでいくことを記載しております。
委 員	「松戸らしい教育課程による小中学校における確かな学力の向上」の松戸らしい は、どのようなことを指しているのでしょうか。
事務局	言語活用科が本市の特色であると考えております。それ以外にも、それぞれの学校において特色のある学校運営を志していると思いますので、その推進支援がございます。より具体的な部分については、毎年度作成しております主要施策などで示せるように取組んでまいりたいと考えております。
委 員	私もそこは少し引っかかって、他のところと比べると曖昧な文言かなと思いました。骨子案の方が具体的になっているので理解しやすいのですが、あえて抽象的にしたのかどうかということを聞いてみたいと思いました。今ご説明があったように、言語学習を中心とするものが松戸らしさの一つであり、もう一つが特色ある学校づくりとしているということであるならば、そういったことを書いた方がわかりやすいかなと思います。
事務局	「松戸らしい」というところで、抽象的になっているかと思いますが、どこまでその松戸らしさを計画上で示すかということがなかなかはっきりしていない部分もございますので、表現を見直すことを含めて検討を進めていきたいと考えます。
会 長	松戸らしさの表記については、もう一度検討するということでした。
委 員	松戸らしさについては、学びの松戸モデルを中心とした施策が以前から脈々と続いてきているという背景から読み取ることもできますが、新しく計画ができたというときに、いきなり「松戸らしい」という文言がポンと来てしまうと、初見の方は、これは何なのだろうかなと思いますので、明記した方がなお親切ではないかと思います。
委 員	28 ページの「松戸らしい」といったところの二段落目で、やはり言語活用科は他市にはない取組みで非常に興味を持っていますし、市立のすべて

	の学校で特例的に行われていると理解するのですが、現状といたしますか、言語活用科が今どのような方向に向かっているのかを教えてくださいなと思います。
事務局	現在、言語活用科は、英語分野と日本語分野の両輪で、すべての教科の基礎・基本となる能力を育成しております。小学校におきましては、言語活用科のワークブックというものがございます。今年度をもちまして、小学校6年間で、英語分野につきましては、ジョリーフォニックスというものが完結します。その6年間の学びをもって、中学校に向かうというところです。 現在、小学校の日本語分野で力を入れておりますのは、「書くこと」について、小学校5年生で新たにその単元を盛り込みました。今「書くこと」については、全国学力学習状況調査でも、非常に課題になっているところですが、その基礎・基本になるところを学んで、いろいろな教科に波及していくというところがございます。 今後の方向性につきましては、今13年目を迎えましたので、いろいろと議論をしていく必要があると思っております。この言語活用科につきましては、研究指定校もございまして、学力向上に非常に有用であるというところもありますので、研究指定校のいろいろな取組みにつきましては、各学校に伝播しているところでございます。
委員	言語活用科ができて13年というような話がありましたが、私も十何年前から、小学校の教員としてこの言語活用科に、現場の人間として携わっております。当初から、恐らく、市が作ったものを学校現場の方で一律に指導していくことで、学力にばらつきがないように、また、現場の職員が指導になるべく困らないようにというようなことで、市の方で工夫した教材を作っていたのかなと思います。松戸らしいということで議論になっていますが、この言語活用科というものが松戸らしい教育だということは、私個人としては胸を張って言えるものなのかなと思っているところです。
委員	私も、当初の頃から知っていて、13年間が経過して学習指導要領も変わっていますし、特に教科書が変わって、松戸市が先端でやってきたことが全国化しているというか、もう当たり前になっているという事実があり、私としては中学校の立場から、もう一歩踏み込んで、令和の日本型学校教育というものをベースにして、例えば全員タブレット持っていますから、それを活用するなど工夫が必要かと思います。これまでも松戸市は様々なことを先んじてやってきていますので、もう一歩踏み込む時期なんじゃないのかなと思います。現在市内小中学校にご提示いただいているパワーポイントの資料は、アナログ的なものが多いかなという気がしますので、そのあたりも発達段階に応じた教材の整備ということは必要かなと思います。
会長	言語活用科という言葉を見てもみますと、28ページの施策1の黒ボツの4

	つ目だけでなく 31 ページの施策 3 にも出てきます。 すべての施策に求められることではありますが、「施策の目標」が今、空欄になっていますよね。これは、5 年後の到達目標といったところに向けての目標を立てるわけですから、今ご意見があったように、歴史的にすぐリードしていた言語活動といったところを、5 年後に向けて、どう松戸の売りにして、自分たちの目指すところを明確にしてリーダーシップを取っていくのかといったところが、特に大事になるのではないかなと思います。それがイコール松戸らしさといったところにもつながっていくかもしれないので、そのあたりのところを考えていただけたらと思います。
委 員	目標 4 の基本施策 9 の夜間中学も、松戸の特徴かなと思います。施策 23 は「学び直しへのチャレンジを支援します」ということですが、松戸市の夜間中学の現状と、そこに通われている方が学び直しとして来られているのかどうかなど、状況を伺いたいと思います。
事務局	基本的には学び直しということで学校運営を図っております。義務教育期間で、特に中学校の間、学校に通えなかった方など、開校当時のご高齢の方も含めて、学び直しのために入学してきて、卒業していかれたという経緯がございます。 現在は、ご高齢の方は減ってきておりまして、外国籍のお子さんたちが多くなっている状況がございます。一つの課題として、日本語を話すことが難しいというような状況にある方たちもいらっしゃいますが、日本語の指導をしながら、ただし、あくまでも学校教育であり日本語学校ではないという、そのすみ分けを図りながら、支援をしながら、中学校の教育課程を進めるような状況となっているところでございます。
委 員	33 ページの施策 5「幼保こ小連携を推進します」の方向性の中で、松戸版スタートカリキュラムを作成し周知するという記載があります。これがリーフレットのパンフレットなのか、どういう媒体なのかがわかりませんが、この後も、例えば 36 ページには、小学校 1 年生から中学校 3 年生までに、いじめ相談窓口案内カードを配布しましょうとか、あとは、マニュアルが作られていますとか、様々な啓発媒体を、要所要所で、現場で提供できるようになっているというのが、全体を見ると理解できるのですが、例えば、37 ページの主な事業・取組の上から 3 つ目に人権啓発リーフレットを市内の 5 年生児童へ配布しますとありますが、なぜ、5 年生に配布をするのだろうかとか、子供の成長に伴ってこのタイミングでこういうものを提供する、こういうきっかけを作るというのが、教育委員会の中ではでき上がっているのかなと思うのですが、市民目線でパッと見た限りでは、なぜこのタイミングなのかということが今ひとつわかりません。計画に入れ込んでほしいとかいうことではなく、別途、市民がわかるようなものがあるといいな

	と思いました。
事務局	いじめ相談窓口案内カードは、相談窓口の連絡先が記載されているカードを子供たちに配布して、何かあったときにそこに電話をするというものになります。その他に、学校の方に相談しづらいとか、教育委員会に相談しづらいというものに関しましては、市長部局にいじめ相談 SOS ダイアルがありますので、保護者や子供たちのニーズに合わせて、相談しやすい体制を整えております。 あと、豊かな人間関係づくりプログラムという文言があると思うのですが、資料にはいじめ防止プログラム編ということで書いてありますけれども、小学校1年生から中学校3年生までの、段階を踏んだ、例えば、いじめの定義とは何だろうかとか、ソーシャルスキルのトレーニングをするためのものとか、そういうものを各学年、学期に1回、3回ずつということで、計27項目のプログラムを組んでおります。学校の先生の負担にならないように、例えば、道徳の教科書を使ってもいいということにしていたり、市教委で指導案を作っていますので、段階に応じて、そのようなものを活用しながら指導を行っております。
事務局	スタートカリキュラムにつきましては、今現在、小学校1年生でスムーズに学校生活に慣れるようにというところで、小一プロブレムを解消できるような松戸版スタートカリキュラムが作成できないかなということを考えております。今、子供も親御さんも教員も不安なところがあります。入ったらいきなり授業というのではなく、一時間の授業の中で、15分はこれをやりましょう、これやりましょうというようなところのお示しがカリキュラムでできると、みんなが安心して小学校生活を送ることができるのかなと考えているところです。 また、現在、小学校の流れをプレで学ぶ体験ルームというものを行っておりまして、そちらの方で、一時間の流れはこうなんだよ、プリントを後ろの人に渡すのはこういうことなんだよ、給食の給仕はこうなんだよということを、親御さんも含めて体験していただき、不安を解消するという取り組みも行っているところです。
会 長	聖徳大学は、保育と教育の両方がありまして、特に幼保こ小の連携については、研究を進めている教授もたくさんおりますので、そういったところの推進にご協力できたらなと思っております。その他、いかがでしょうか。
委 員	いじめの教育について、こうなると相手の尊厳を傷つけるよとか、そういう権利に関しての情報は提示されるのだらうと思うのですが、いじめの問題は関係づくり、良好な人間関係ができないというところに問題があるだろうと考えています。良好な人間関係の構築には、体験が必要ではないかと思っています。ですから、目標2の施策9、道徳教育・人権教育の中に、知

	識だけではなくて、ピアサポートプログラムというものがあるのですが、相手がこういう態度で自分の話を聞くとどうなるかというのを、指示どおりに子供に演じてもらって、その嫌な体験とか、あるいは心地よく話しやすい体験を実際にしてもらって、それで納得するというものがあるのですが、そういった体験を入れるというような試みはないのでしょうか。
事務局	先ほどもご紹介しました、豊かな人間関係づくりプログラムというものがそれに当たるかなと思います。いろいろな場面や設定の中で、考える時間、やってみる時間というのはプログラムの中に盛り込まれております。
委員	いじめという言葉が、36 ページの施策 8 でいじめ相談窓口案内カードのことや、豊かな人間関係づくりプログラムのことが出てきて、そして 38 ページの施策 10 でも繰り返しのように出てくるところがあります。 なおかつ、基本施策 5「豊かな心を育む活動の充実」で、今お話にあったような体験が出てきますので、このあたりのところを整理するとわかりやすくなるのかなと感じましたので、意見としてお伝えします。
委員	目標 4「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」の内容として、相互の多様性の理解というか、多様性を認め合うような学校風土の醸成のようなものがベースにあれば、他との違いをあまりプレッシャーに感じないで生きられるとか、私はそういった考えも盛り込む必要があるのではないかなと思いました。
会長	これからさらに検討が続いていく中で、ご意見、ご質問などが出てくると思いますので、その折に事務局までご連絡いただき、その内容を次回の会議で共有するような取り扱いにしたいと考えます。事務局の方で対応してください。

2 報告

会長	続きまして、次第の「2 報告」に移ります。事務局から説明を求めます。
事務局	まず、「(1)市民アンケート調査について」ご報告いたします。市民アンケート調査は、「教育に関する活動状況や意識などを把握する」ことを目的として 8 月に実施いたしました。アンケートは、18 歳以上の市民を対象とした市民調査と、18 歳未満の子供をもつ保護者を対象とした保護者調査を同時に実施いたしました。対象者はそれぞれ 1,500 人です。資料 4 は、単純に集計した結果をまとめたもので、速報値としてご報告させていただきます。合計した 3,000 人に対しまして、回答数は 1,260 で、回答率は 42%でございます。なお、9 月 2 日時点の数値でございまして、最終的には回答数が若干変わる可能性がございますので、ご承知おきください。調査項目は、生涯学習活動に関すること、本市の子供にどう育ってほしいかなど子供への教育全般に関すること、学校での教育や指導に関することなどの視点で

	構成しています。また、保護者調査では、ご自身のお子さんについても聞いています。今後、アンケート結果を精査し、答申案に反映させていきたいと考えております。 続きまして、「(2)子供ワークショップについて」ご報告いたします。資料5をご覧ください。子供ワークショップは、「なりたい自分ってどんなかな？自分の好きをみつけよう！」をテーマに、8月4日に野菊野こども館で実施し、20人の子供たちに参加いただきました。ワークショップでは、異なる背景や意見があることへの理解などを促す、日本ユニセフ協会の「子供の権利」に関する動画を全員で視聴した後に、なりたい自分ややりたいことの想像を膨らませ、どんなことをしていくかを検討するワークに取り組み、発表をしていただきました。参加した子供たちからは、多種多様なキーワードを提示していただきまして、内容を事務局で整理させていただきました。裏面に移りまして、その結果を基に、より多くの子供たちから意見を伺うため、市立の全小中学校で「未来の自分についてのアンケート」を実施いたしました。先週末までが期限でございまして、今週から、事務局での集計作業に移ります。このアンケートの結果を参考にして、教育振興基本計画で掲げる「目指す子供の姿」でお示しできるように、引き続き、検討を進めてまいりたいと考えております。
会 長	ただいまの説明について、ご質問やご意見、確認事項などがあれば、挙手をお願いします。
委 員	市民アンケート調査は、3,000人に対して1,260人から回答があったものになりますので膨大な資料ですが、保護者と市民といったところでの傾向の違いであるとか、回答の中での顕著な傾向などを教えていただけますでしょうか。
事務局	回答率につきましては、他に本市で行っているアンケートは50%前後の回答率でございまして少し低いかなというところですが、教育に特化したものであると、このあたりが落ち着くところなのかなと捉えております。資料34ページの、回答者の性別を伺う項目F1では、保護者調査の77.9%が女性で、男性の18.7%に比べてかなり高くなっております。市民調査と比べますと、女性が55%で男性が42%ということで、保護者調査につきましては、お子さんの名前の保護者様ということで調査票を送付させていただいているので、保護者の方として父母がいらっしゃるときに、お母さんが答えている数が多くなっているのかなというところです。 前の方に戻って、問2は、生涯学習に関して、現在行っている学習活動は教養的なもの、文化・技術に関するもの、スポーツに関するもの、子育てや教育に関するもの、健康に関するものというところが多くなっています。表は、上が市内で活動しているもの、下が市外で活動しているものですが、子

	育てに関するものや健康に関するものと、市内の方が多いという数字が出ております。問 3、自主的な学習活動を行っている目的ですが、健康を保つためが一番多くなっているというところが多くなっています。問 4、自主的な学習活動を行っていない理由としては、時間的に余裕がないが一番多いところですが、保護者の調査結果で見ますと 66.9%の方が、時間的に余裕がないという結果が出ております。問 5、今後やってみたい学習活動としては、健康に関するものが多くなっております。問 6、学習活動で得た知識や技術はどのように活かしていきたいかについては、より豊かな人生を送りたいが一番多くなっています。問 7、学びたい時に学べるようにするために市に求めることについては、多様な時間体の講座を充実させる、わかりやすく情報を提供するというところが多くなっております。問 8、文化財で知っているものについては、一番多いのが戸定邸・戸定邸庭園、2 番目が二十世紀梨、3 番目が本土寺でございました。そのうち自慢したいものとしては、戸定邸というような結果が出ております。 7 ページからは、松戸市の子供への教育全般について伺った結果です。問 9、子供たちにどのように育て欲しいかというところで、一番多い回答が夢や目標を持ち、その実現に向けて計画的に努力する、次に、自分の思いが表現できるというところが多くなっています。ルールを守り、よりよい社会づくりに参加できるというところは、市民調査の方が保護者調査よりも 2 倍近くの方が答えていらっしゃる。問 11 は、例示する力や態度を子供たちが身につけるために、学校、家庭、地域のどこで学んだ方がよいかについて聞いています。命の尊さや人を思いやる心については家庭、将来の生き方や進路について考える力は、保護者調査では学校、市民調査では家庭と答えた方が多くなっています。物事をやり遂げる粘り強さは、保護者調査では学校、市民調査では家庭と答えた方が多くなっています。学校よりも進み、家庭でというような 21 ページからは、学校での教育や指導について伺った結果です。問 14、学校での教育や指導にどのようなことを期待するかでは、学ぶ楽しさや喜びを通して学習意欲を高めるが一番多くなっています。問 15、言語活用科という科目をご存じですかという質問に対しては、市民調査だと 79.7%、保護者調査でも 56.1%の方がまったく知らないという回答で、このあたりの啓発も意識していかなければいけないと思います。問 20、「学校に係る地域等の行事や活動」で参加してみたいものは何ですかという問いについては、参加できない・参加したくないという方が市民調査では 48.3%、保護者調査では 33.3%いらっしゃる、理由としては、仕事が忙しいからという回答が多くありました。
--	---

委 員	例えば、市民の皆さんの興味関心が、より健康といったところにクローズアップされていることがこの調査でわかったとして、目標 6「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」といったところで、生涯をたくましく生きるための健康や体力づくりといったところの視点もあっていいのかなと感じました。市民の声が健康に注目されていて、学校教育だけでなく生涯学習の中でも、文化や学びといったところ以外に健康に興味関心があるといったデータが出たので、そこを反映するというにすると、このアンケートをやった意味があるのかなと感じましたので、ご検討いただけたらと思います。
会 長	他にはございますか。ないようですので、本件については以上といたします。

3 連絡事項

会 長	続きまして、次第の「3 連絡事項」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	「(1)素案への意見について」及び「(2)次回の開催予定」について、ご案内いたします。 本日は時間も限られることから、本日の会議閉会後も、計画素案に関するご質問・ご意見を事務局までいただければと存じます。委員の皆様からご質問・ご意見を伺い、事務局で反映作業を行い、改めて委員の皆様にお示しし、再度ご質問・ご意見を伺うといったやり取りを、次回の審議会までにさせていただきたいと考えております。また、計画素案の中でお示しできなかった、各「施策」の「施策の目標」以降の部分につきましても、事務局で「目標」や「指標」を検討し、次回の審議会までの間にお示ししますので、これにつきましても同様に、委員の皆様からご意見をいただければと考えております。取扱いの詳細につきましては、近日中に、事務局から委員の皆様へ、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様から頂戴しましたご質問・ご意見、その反映等につきましては、次回の会議でご報告いたします。 次回の教育振興審議会でございますが、11 月上旬頃で調整をお願いしたいと考えております。後日、日程調整の依頼をさせていただきますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。なお、令和 7 年度の教育振興審議会は、12 月までに 4 回開催させていただく予定でございます。第 2 回は本日、第 3 回は 11 月上旬頃を予定し、答申案について説明させていただきたいと考えております。第 4 回は 12 月上旬頃を予定し、答申書を決定し、答申をいただきたいと思いますと考えております。
会 長	皆様、よろしくお願いいたします。本日の会議の予定は以上となります

	が、最後に、委員の皆様から一言ずつ感想等をお聞かせいただければと思います。
委 員	幼保こ小の連携の推進のところの、松戸版スタートカリキュラムのことについて、すごく具体的なお話があったのがとても素晴らしい取り組みだなと思っていました。幼保こ小の連携は今、いろいろな自治体で取り組まれていますし、実際にいろいろな事例が出てきている中で、問題だなと思っているのは、幼稚園の方に寄り過ぎてしまっていて、小学校 1 年生が幼稚園プラス 1 年みたいになっているところがある中で、小学校のカリキュラムに入りやすいような努力をなさっているというのがとても素晴らしいなと思います。特に現在、幼稚園、保育園、こども園は、多様性に輪をかけて多様になってきていて、そこから小学校に入るのは非常に難しいなと思って見ていましたので、素晴らしいなと思っていました。 小学校 6 年生から中学校 1 年生のところの話も、これからまた新たな問題としてあるのかなと思っております。
委 員	私も教育に関わる人間ですので、教育に関する計画を読みます。ただ、量が多いので、読むのは大変だなという思いもあります。そして、学校、その管理職の受け止め、また職員の受け止め、それを取り巻く保護者や地域の方の受け止めは、立場によって違うと思います。保護者や市民の方へ浸透させるというのは、なかなか難しいものもあるということを感じました。やはり、学校現場で働いている者としては、私たちの方でもしっかりと計画を受け止めて、職員や保護者に対して周知していかないといけないということを感じました。
委 員	資料が具体的なものになってきたので、読んでいていろんなところに考えを及ぼせることができました。今後、施策の目標等々が盛り込まれていくというところで、また見させて、勉強させていただいて、意見が出せるようにできればと思っています。 今、久保委員のお話を伺っていて、小学校に入る前に幼稚園、保育園、こども園に行っていない子っているのかなということが、ふと頭をよぎりました。
委 員	現在、共働き世帯が当たり前になってきて、土日休みとは限らない保護者が増えている中で、保護者としては時間がない、PTA 活動もできませんというところが増えてきている状態です。各家庭の保護者に、PTA や PTA 連絡協議会からの情報が伝わらない状況になってきているので、どう伝えていけるかが大きな課題となっています。働き方が多様になってきている中で、どこまで学校に求めているのかっていうのが保護者としては気になるところなのと、学校教育として、合理的配慮の面で障害を持っている子供だけでなく、その兄弟児と呼ばれるご兄弟の方、子供たちに対してのフォロー体制と

	かも、盛り込んでいけるとよいのではないかなと感じました。
委 員	学校教育の目標はわかるのですが、それに到達するまでの具体的な道を何メートルつくるといえるものはありません。でも、時代的にきちんと見える化していき、細かいハードルをどう設定するかということを明示する必要があると思いました。 最後のページに適正規模・適正配置という言葉が出てくるとは思いますが、約 20 年前、松戸の教育改革ということで、あのときに自立的な経営や人材派遣など、今につながっているものがたくさん出てきたと思います。あれから 20 年が経過しているので、どういう適正規模・適正配置のうねりを作っていくのかとか、学校施設は古いのももう少し綺麗になったらきっと子供たちも住みよいし、そういったところにぜひお金をかけていただければありがたいと思っています。
委 員	「松戸らしい」教育について非常に関心があるし、言語活用科は素晴らしい取り組みだと前から思っていました。これを中心に据えていくのは、大きな松戸らしさになるのではないかと思います。 教育の面だけではありませんが、松戸市は、取り組み自体は非常に先進的で、他市が真似をするようなものが多いように思います。ただ、それを告知する、広報するのが少し下手で、なかなかみんなに伝わりにくいというところがあると思います。アンケートの中でも、言語活用科を知らない人たちが大半だったようなので、そういったところにも力を注いでもいいのかなと思いました。 これから具体的なその道筋というものを、はっきりつけていかなければ、施策としてはよいのだろうけれども、具体化していかないというようなことにもなりかねないので、そのあたりは今後気をつけてやらなければいけないのかなと思っています。
委 員	教育振興基本計画、これで 4 回の会議のうちの 2 回が終わって、次回の 3 回目には施策の目標を出していただく、一番大事な会議になると思っております。来年から 5 年後の目標を見据えるわけですから、相当先までの目標をイメージして作っていただくということが非常に大変になると思いますので、よろしくお願いします。 また、国が第 5 期の教育振興基本計画を今考えていますから、第 1 期を作ってこれで終わりというわけではなくて、第 2 期に向けて進捗管理をしていかなければなりません。 市民の皆さんは、横文字でわからないことだらけだと思いますので、この教育振興計画の中に用語の解説が必要です。それから、この計画の進捗管理をしっかりと、市民の皆さんに公表して、次期の第 2 期に向けてやっていくというような長期的な見通しが必要になってくると思いま

	すので、そのあたりについてもお検討いただけたらと思います。
会 長	それでは、本日の会議は以上で閉会いたします。ありがとうございました。

この議事録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育振興審議会委員

松戸市教育振興審議会委員